

違法

有害 です

※都道府県知事の免許を受けた大麻取扱者を除く

その 大麻は

☑ **大麻は有害です。**

☑ **大麻の所持は違法です。**

☑ **誘いには乗らない。**

▶ 大麻には脳に作用する成分が含まれ、知覚の変化や学習能力の低下をもたらし、精神障害を発症しやすくなるなど、特に若者の脳に大きな悪影響を与えます。

▶ 大麻を所持することは、大麻取締法違反により5年以下の懲役（営利目的の場合は7年以下の懲役、情状により200万円以下の罰金を追加）と規定されています。

▶ その場の雰囲気や友達などの誘いで大麻に手を出してはいけません。また、SNSを通じた大麻の勧誘にも応じてはいけません。

I'm
CLEAN
なくす やめる とおどける

警察相談
専用電話 **#9110**



警察庁
National Police Agency